

広報 ましけ

2021
3

NO.1333

増毛町公式ホームページ

<https://www.town.mashike.hokkaido.jp>



今月の表紙 2月2日(火) 節分集会 / こども園あっぷる

今月の主な内容

2～3P … 【特集】社会教育事業に参加してみませんか

4～5P … まちの話題 (小学校新入学児童にランドセル・中学校新入生へ通学カバンを贈呈、
認定こども園節分集会、医療功労賞伝達式 ほか)

7P … 新型コロナワクチン接種情報

8～11P … 暮らしの情報 (増毛町飲食業等事業継続応援補助金、
暑寒別岳スキー場からのお知らせ ほか)



参加してみませんか

暑寒大学のご紹介

Q1. 暑寒大学とは？

増毛町に在住の65歳以上の方を対象に、急速な社会の進展に適応するために必要な教養、生活技術の向上、豊かな人間関係を培って、生きがいのある人生を送ることを目的に活動しています。



▲運動教室



▲交流会

Q2. どんなことをしているの？

月に2回、認知症予防や、健康について学ぶ講座や、映画鑑賞やレクリエーション、町外での日帰り研修や修学旅行など、様々な活動を行っています。

また、小中学生との交流や、認定こども園の行事へ参加するなど積極的な世代間交流を図ります。



▲こども園との交流



▲ダンス教室

Q3. 今年度の主な活動は？

①高齢者のための健康教室

増毛市街診療所の澁佐医師を招き、健康づくりの大切さと日常できる運動などについて理解を深めました。健康寿命を伸ばすことへの意識が高まりました。

②暑寒大学・認定こども園との交流会

一緒に歌ったり、手遊びなどのゲームを行いました。また、暑寒大学は増毛音頭、こども園はよさこいソーランを披露し、最後にプレゼントを交換して交流を深めました。

参加を希望される方は、教育委員会・地域学習課(☎53-2427)までお申込みください。年間の学習計画などの詳細は折込チラシの「社会教育だより119号」をご覧ください！

来年度の主な予定

運動教室や日帰り研修、音楽レクリエーションなど、様々な活動を計画しています。



特集

社会教育事業に

さくらコミュニティ学級のご紹介

Q1. さくらコミュニティとは？

増毛町に住む女性(18歳~70歳)の豊かな人間性を培うとともに生活に必要な知識を会得して、生活の合理化と向上に努めるよう活動しています。



▲新年会



▲料理教室

Q2. どんなことをしているの？

毎月第2火曜日の午後、料理実習、写経、軽スポーツや交流会、町外での研修旅行など様々な活動を行っています。
また、ボランティア活動や清掃活動などに積極的に参加するなど増毛町のまちづくりにも大きく寄与しています。



▲写経体験



▲宿泊研修旅行

Q3. 今年度の主な活動は？

①陶芸教室

暑寒陶芸サークルの皆さんを講師に招き、学級生が自ら希望するコーヒーカップや茶碗、花瓶など、実用的な作品を作りました。

②写経会

円光寺を会場に、住職の水戸昴温氏と副住職の水戸佑晃氏を講師に依頼しました。「字の上手・下手は関係ありません。一字一字丁寧に心を込めて書くことが大事」と教えていただきました。一時間半もの間、無心で集中力を持って書き終え、すっきりした気持ちになり、心静かに安らぎました。

来年度の主な予定 /

料理教室や講話、クリスマス会や宿泊研修旅行など、楽しい活動を計画しています。

新入生を募集しています！

申込期限：3月26日(金)まで

☐ 小学校新入学児童にランドセル、中学校新入生へカバンを贈呈

2月2日、増毛小学校で新入学児童の1日体験入学と保護者説明会が行われ、町から新入学児童27名にランドセルが贈呈されました。

ランドセルの贈呈は、保護者の負担を軽減する目的で毎年実施されており、今回で29年目を迎えます。

また、2月4日には増毛中学校で新1年生入学説明会が行われ、町から新入生26名に通学カバンが贈呈されました。町では、保護者の負担を軽減する目的で通学カバンのほかに指定ジャージを新入生へプレゼントしています。



▲ランドセルを受け取った新入学児童

☐ 日本の伝統行事「節分」を体験

認定こども園あつぶる 節分集会



▲鬼の登場に驚く園児

2月2日、認定こども園あつぶるで「節分集会」が開かれ、豆まきなどが行われました。節分集会は、日本の伝統行事を体験してもらい、鬼の退治や豆まきをとおして節分行事の意味を知ってもらうことを目的に毎年実施しています。

園児たちは手作りの鬼のお面をかぶり、歌「まめまき」を元気いっぱいに歌った後に鬼が登場。声を上げて追いかけてくる鬼に「鬼は外!」と叫びながら、紅白の玉を投げて鬼を見事追い払いました。最後は改心した鬼と一緒に記念撮影をし、日本の伝統行事のひとつを楽しみました。

☐ 新しい除雪ドーザーの安全な運用を祈願

除雪ドーザー入魂式

2月1日、冬期間の交通確保のために購入した除雪ドーザーの入魂式が町コミュニティ消防センター横の機材庫で行われました。

入魂式には、堀町長や町建設課の職員、増毛産業振興協同組合の古川秀昭代表理事ら8人が出席。神事では、増毛巖島神社の小林千秋宮司の祝詞奏上に続いて、出席者が玉串をささげ、新たな車両の安全な運用を祈願しました。

購入した除雪ドーザーは、平成4年11月に導入された除雪ドーザーに替わる車両で、低燃費と作業効率アップを図るシステムを搭載。購入費は1,865万6千円で、国の社会資本整備総合交付金を活用して購入されました。



☐ 歩くスキーで健康づくり、コミュニティづくり



1月23日、増毛歩くスキー愛好会（海東定一会長）が暑寒別川河川敷に開設された1周約1.7kmのコースを会員ら11名が会話を弾ませながらスキー板を滑らせ、1時間半ほど汗を流しました。参加者は、「気持ち良く歩くことができた。シーズンオフまで健康づくり、コミュニティづくりとして楽しみたい」と話していました。

同愛好会の今シーズンの活動は3月27日までの毎週土曜日午前10時から1時間半程度を予定。昨シーズンからレンタル用の歩くスキー（男女各3セット）を用意し、会員以外の参加も呼び掛けています。参加希望の方は同愛好会の武井光昭事務局長（電話53-3011）へお問合せください。

増子先生が医療功労賞を受賞

第49回医療功労賞伝達式

1月13日、第49回医療功労賞伝達式が役場町長室で行われ、市街診療所で所長を務める増子詠一さんに堀町長より表彰状と記念品が伝達されました。

医療功労賞は過疎地域や離島、被災地など国内外の困難な環境下で、地域住民の健康増進・疾病予防・治療業務に献身的に携わっている医療従事者が対象で読売新聞社からの表彰。

増子先生は平成12年10月に市街診療所所長に赴任し、20年間の永きにわたり町内のかかりつけ医として小中高の学校医、福祉施設への訪問診療など、増毛町での医療活動に尽力したことが認められ表彰されました。



ダンス教室で運動不足を解消

暑寒大学 ダンス教室



2月5日、暑寒大学のダンス教室が文化センターで開かれ、学生23名が参加しフォークダンスを楽しみました。

ダンス教室は、健康維持増進を図る目的に実施。講師は、町内で活動するフォークダンスサークル「はまなす」の会長の井上明子さんと橋本みよ子さんが務めました。

学生たちは講師から基本のステップを習い、「マイム・マイム」、「炭鉱節」、「増毛音頭」など5曲を踊りました。「炭鉱節」や「増毛音頭」は子供の頃に踊った学生も多く、軽快な踊りを披露しました。参加した学生は「楽しく踊ることができ、少しは運動不足を解消できたかな」と笑顔で話していました。

保護者が子供のやる気スイッチについて学ぶ

令和2年度 学力向上推進事業

2月7日、北海道教育委員会主催の令和2年度学力向上推進事業が文化センターと町立体育館で開催されました。

子供と保護者の意識向上を図り、子供の望ましい生活習慣や学習習慣の定着に向けた取り組みを促進するのが目的。

文化センターでは、札幌市内にある学習塾「笑華尊塾」の塩谷隆治塾長が「子どものやる気スイッチを入れて学力アップ」と題して保護者に向けた講演を行い、参加者13名はメモを取りながら講演を聞いていました。

また、町立体育館では小学1～2年生の児童8名がフロアカーリングなどを行い、運動の楽しさを体感しました。



映画鑑賞で「涙活」を実践

地域女性団体連絡会 映画鑑賞会



2月12日、地域女性団体連絡会の映画鑑賞会が文化センターで行われ、会員や地域住民合わせて45名が「涙活」の一環として映画を楽しみました。

涙活は、能動的に泣くことで「休息の神経」と言われる副交感神経を活性化させ、ストレスの軽減や免疫力を高めて病気を予防しようとする活動。

この日は大泉洋さんと小池栄子さんが出演する「グッドバイ～嘘からはじまる人生喜劇～」を上映し、会員らは繰り広げられるドタバタ劇に笑うなどして映画の世界を堪能しました。

増毛町多子世帯 子育て支援事業



町では、第3子以降のお子さんが小学校、中学校、高等学校等へ入学・進学する保護者に「子育て支援金」を支給しております。

- ◆対象となる方 … 令和3年4月1日現在で増毛町内に住所を有し、生計を同一にする子どもが3名以上いる世帯で、第3子以降のお子さんが入学・進学する保護者の方です。
※ただし、町条例に規定する特定滞納者及び生活保護受給者の方は対象外となります。
- ◆支援金の金額等 … 各学校等の入学・進学時に、50,000円分の増毛町商工会共通商品券を支給します。
- ◆申請方法 … 指定の申請書を4月30日(金)までに、教育委員会総務学校課に提出してください。
申請書は、教育委員会窓口を設置しています。

■お問合せ 増毛町教育委員会 総務学校課・こども係 (電話53-2427)

地域貢献をたたえ

感謝状を贈呈

1月25日、公共施設整備や環境整備などの地域貢献活動に対する感謝状贈呈式が役場2階会議室で行われました。

町内企業2社と1企業体1団体の代表の方へ、堀町長から感謝状が手渡されました。

なお、各社の地域貢献内容については次のとおりです。



●株式会社 清野建設

旧増毛幼稚園遊具等の解体撤去
認定こども園あつぷるに雪像滑り台を造成
(11月26日実施)

●増毛土建 株式会社

認定こども園あつぷるに除雪用具を寄付
清野・増毛経常建設共同企業体
認定こども園あつぷるにエアコンを設置
(12月12日実施)

●増毛町建設協会

町へパーテーション×20組、
アルミマット×40組寄贈
(12月11日実施)

上下水道料金の納期内納入にご協力をお願いします

上下水道料金の納期限は毎月25日(土日祝日の場合は翌平日)となっております。今月の納期限は3月25日(木)となっておりますので、利用者の皆様におかれましては、納め忘れなどがなくご自身の納付状況をご確認いただきますようお願いいたします。

納付書を紛失した等、お手元がない場合は再発行しますので、役場上下水道課までご連絡いただきますようお願いいたします。



☎ 役場上下水道課 (電話53-1152)

高血圧学会の先生方とのコラボ

増毛町では日本高血圧学会の「高血圧ゼロのまち」モデルタウンの認定を受けて、実証事業に取り組んでいます。令和3年度は、尿ナトカリ検査を行い、ナトカリ比が高い方には、専門家の先生によるプログラムを提供します！



特定健診

(4月、10月の集団健診)

- ・尿ナトカリ検査
- ・塩分・カリウム
チェックシート



ナトカリ比が
高い方



専門家の先生のプログラムにもとづき、
・簡単な説明
・希望者の方にナトカリ手帳
やアプリを提供

尿中ナトリウム・カリウムの量は、高血圧や心血管疾患のリスクと関連性が強いことが研究で分かっています。

町の集団による特定健診を受けない方で、尿ナトカリ検査を希望する方

郵送キットで無料で検査できます。(年1回まで)

希望者は、保健指導係まで申してください。



家庭用血圧計の購入補助

オムロン上腕式自動血圧計

- ・コンパクトな血圧計(右写真)

町民限定価格 2,000 円

→完売。4月以降の予約受付中。

- ・スマホ対応血圧計

町民限定価格 4,700 円



- * 1か月以上の血圧データ提供のご協力が必要です。
- ★健康一番館に申請書があります。

お問合せは、役場福祉厚生課・保健指導係(電話 53-3111)まで(健康一番館内)

3月は自殺対策の強化月間です

もし、あなたが悩みを抱えていたら、もし、あなたの周りに悩みのある人がいたら、ぜひ相談してください。

★SNS相談事業

→「厚生労働省 SNS相談」で検索!

★こころの健康相談統一ダイヤル(全国共通ダイヤル)

→0570-064-556

月～金曜日 9時～21時 / 土日・祝日 10時～16時

「不眠が続いている…」 「この世から消え去りたいと思うことがある…」 など、ご自分や身近な人のこころの変調に気づいたら、主治医や下記相談窓口にご相談ください。

こころの健康相談窓口

→留萌保健所 42-8327 平日8:45～17:30
(専門医による精神保健相談もあります)

→増毛町役場福祉厚生課保健指導係
53-3111 平日8:45～17:15

新型コロナワクチン接種情報

2月14日にファイザー社のワクチン(−75度保管のワクチン)が承認されました。医療従事者の優先接種が開始される予定です。

増毛町においては、現在のところ、集団接種で行う予定で準備中です。ワクチンがいつ入ってくるのかまだ不明です。日程は決定次第、防災無線などでお知らせ致します。

<予定のスケジュール>

①医療従事者の優先接種：3月予定

②65歳以上の方の優先接種

・3月中：新型コロナワクチン接種券を郵送予定(紛失しないようお願いします)

・5月～：21日間隔で2回接種予定

③65歳未満で基礎疾患を有する方・高齢者施設等の従事者の優先接種

・4月以降：接種券郵送予定
接種の時期は未定です

*施設従事者と高齢者の同時接種も検討中

④それ以外の方→時期未定

※ワクチンの状況により変更になる場合があります。

試験

令和3年度
予備自衛官補試験

自衛官としての経験がなくとも予備自衛官になれる予備自衛官補を募集しています。

予備自衛官補は、一般公募で採用された方は3年以内で50日間、技能公募で採用された方は2年以内に10日間の教育訓練を受け、教育訓練終了後予備自衛官になります。

■応募資格

○一般公募

18歳以上34歳未満の者

○技能公募

18歳以上であつて左記の国家免許資格等を有する者

衛生・語学・整備・情報処理・通信・電気・建設・放射線管理(細部はお問合せください)

■応募締切

第1回 4月9日(金)

第2回 9月17日(金)

■試験期日

第1回 4月17日(土)

4月21日(水)のいずれか1日を指定されます。

第2回 10月2日(土)

10月5日(火)のいずれか1日を指定されます。

■試験種目

筆記試験、口述試験、適性検査、身体検査

■自衛官募集ホームページ

QRコード



自衛隊旭川地方協力本部

留萌地域事務所

(電話 4214650)

令和3年度第1回
北海道警察官採用試験

■採用予定人員

男性A区分125名程度

男性B区分40名程度

女性A区分40名程度

女性B区分15名程度

■申込受付期間

3月1日(月)

～4月2日(金)

17時30分まで

■第1次試験日

5月9日(日)

■第2次試験日

6月中旬～6月下旬

■その他

やりがいを持って仕事をしたい、そんな思いを持つている方をお持ちしています。

詳細は北海道警察ホームページをご確認ください。

■留萌警察署

(電話 4210110)



海上保安学校学生採用
試験(特別)

人事院及び海上保安庁は、海上保安学校の令和3年10月期学生採用試験を次のとおり行います。

■受験資格

①令和3年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して13年を経過している者

②令和3年9月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

③高等専門学校の第3学年の課程を修了した者であつて、令和3年4月1日において当該課程を修了した日の翌日から起算して13年を経過していないもの等人事院がある」と認める者

④に掲げる者と同等の資格がある」と認める者

■申込受付期間

インターネット

3月26日(金)～4月2日(金)

「受信有効」

「郵送・持参」

3月26日(金)～3月29日(月)

「消印有効」

「申込専用アドレス」

http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

試験区分・種目

船舶運航システム課程

基礎能力試験(多肢選択式)、作文試験

試験日及び試験地

第1次試験

5月16日(日)

試験地

札幌市、函館市、小樽市、旭川市、釧路市

町立市街診療所

会計年度任用職員

募集人員

2名

勤務日数

月額ね21日勤務(シフト制)

勤務時間

早出6時00分～14時15分

遅出10時30分～18時45分

賃金

募集

町立市街診療所
会計年度任用職員

【フルタイム調理員】

募集人員

2名

勤務日数

月額ね21日勤務(シフト制)

勤務時間

早出6時00分～14時15分

遅出10時30分～18時45分

賃金

月額141,387円

※同職種経験年数に応じ、前歴加算あり

手当等

通勤手当、期末手当、社会保険、労災・雇用保険加入

応募資格

特になし

勤務先

増毛町立市街診療所

■採用期日

面接試験後、随時採用予定

■受付期間

随時募集（欠員補充するまで）

■提出書類

履歴書を市街診療所へ提出願います。（郵送可）

申込・問合せ先

増毛町立市街診療所

（電話 5311811）

教育委員会 会計年度任用職員

■採用予定人員

1名

■勤務場所・勤務内容

教育委員会（文化センター）・社会教育事業における学習指導業務

■応募資格

町内在住の方で社会教育事業に精通する方

■勤務日

月曜日～金曜日（土日祝日、年末年始12月31日～1月5日休み）

■勤務時間

8時45分～17時00分

■報酬（賃金）

月額160,000円

■手当等

通勤手当、期末手当、社会保険、労災・雇用保険加入

■任用期間

令和3年4月1日
～令和4年3月31日

■選考方法

書類審査

■申込期限

3月15日（月）

■申込方法

履歴書を左記まで提出願います。（郵送可）

申込・問合せ先

教育委員会地域学習課

（電話 5312427）

町営住宅空家情報 （3月1日現在）

町営住宅に空きがあることから、次のとおり募集します。

■住宅所在地

- ①南暑寒町5丁目
- ②南暑寒町7丁目

■団地名・募集戸数

- ①南暑寒5丁目団地 3戸

（2LDK）

- ②アップル団地 2戸

（3LDK）※除雪当番あり

■住宅料

- ①南暑寒5丁目団地 13,900円

～26,800円程度

- ②アップル団地 20,000円

～36,000円程度

（共益費：500円～1,000円程度）

■資格要件

※年間所得により異なります

○町税等の滞納がないこと

○収入基準を超えていないこと

と（公営住宅・世帯の所得の合計が月額158,000円以下）

○連帯保証人がいること

■申込方法

役場建設課建築係で申込書を受け取り、関係書類を添えてお申込みください。詳しくはお問合せください。

■申込方法

役場建設課建築係

■申込方法

（電話 5311115）

税務署からのお知らせ

申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限を 令和3年4月15日(木)まで延長します

令和2年分の申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限を次のとおり延長します。

○ 申告・納付期限

当初		→	延長後		
申告所得税	令和3年3月15日(月)		→	令和3年4月15日(木)	
個人事業者の消費税	令和3年3月31日(水)				
贈与税	令和3年3月15日(月)				

○ 振替日

当初		→	延長後		
申告所得税	令和3年4月19日(月)		→	令和3年5月31日(月) 令和3年5月24日(月)	
個人事業者の消費税	令和3年4月23日(金)				

なお、令和3年3月16日(火)以降は、相談スペースの確保に制約が生じることも予想されます。会場での申告相談をご希望の方は、申告のご準備が整い次第、可能な範囲内でお早めに来場をお願いいたします。

また、申告や相談にあたっては、ご自宅等からもe-Taxや電話相談・チャットボットをご利用いただけますので、ぜひご利用ください。

【問】留萌税務署（電話 42-0661）

お知らせ

増毛町飲食業等事業継続
応援補助金のお知らせ

町では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う忘年会や新年会の中止により、経営に大きな影響を受けている飲食店事業者や一般酒類小売販売事業者を対象に応援補助金を交付いたします。事業の詳細については、直接お尋ねください。

■対象事業者

- ① 飲食事業者（店内に客席を設けていること）
- ② 一般酒類販売事業者（飲食店に対し酒類を卸していること）

■対象条件

- ① 令和2年12月と令和3年1月の売上高の合計が、前年同月期比で20%以上減少している事業者。又は、令和3年2月と3月上旬（1日～15日）の売上高の合計が、前年同月期比で10%以上減

少している事業者。※感染症対策を講じていない者や、通常の営業をしていない者など、対象とならない場合があります。

■補助金額

- ① 概ね18時までの昼間営業を主とする飲食店 12万円
- ② 概ね18時以降の夜間営業を主とする飲食店 30万円
- ③ 夜間営業のうち大規模店 40万円
- ④ 酒類小売販売業 30万円

■申請方法

役場商工観光課に備え付けの申請書に関係書類を添えて申請してください。

■申請期限

令和3年3月31日

■申請・問合せ先

役場商工観光課
(電話 53-33332)

暑寒別岳スキー場

《3月のお知らせ》

スキー場の3月の営業についてお知らせします。なお、

今年度の営業は3月14日(日)までとなっております。

■3月の営業時間

- ・月～金曜日 13時00分～21時00分
- ・土曜日 10時00分～21時00分
- ・日曜日 9時30分～17時00分

※平日は、大人もシニアも子供も1日券特割プランとして13時から21時まで1,000円で滑ることが出来ます。また、第1リフトのみみの運行になります。(食堂の営業は13時から18時まで) ※土曜・日曜は従来通りの営業です。

■暑寒別岳スキー場

(電話 53-33002)



確定申告期限の
延長について

延長について

当初、令和3年3月15日(月)までとしておりました確定申告の期限を、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、3月16日(火)から4月15日(木)まで1ヶ月間延長して受付いたします。

3月16日(火)以降の申告は、平日午前9時から午後5時まで、役場税務課窓口で申告を受付いたします。町民みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、3月15日(月)までの申告受付日時につきましては、広報2月号号5ページにてご確認ください。

■役場税務課・税務係

(電話 53-11114)



新着本案内

言の葉は、残りて

鎌倉時代。若き将軍・源実朝に名家の娘・信子が嫁いでくる。突然の縁談に不安を覚える二人だったが、相手の優しさに安心する。しかし醜い権力争いが二人を悲しみに巻き込んでゆく。

佐藤 零 著



■総合交流促進施設元陣屋 (電話 53-3522)

おいぬさま

荒戸 里也子 作

お殿様が可愛がっている犬。珍しいものが大好きなお殿様が、苦勞して手に入れたのです。家来達は「おいぬさま」と呼びます。このおいぬさま、とっても気まぐれで、お世話も大変なんです。



水道水質検査計画のお知らせ

令和3年度の水質検査は次のとおり実施を計画しております。

なお、水質検査結果及び水質基準等については、上下水道課窓口にて備え付けて閲覧しています。

■対象施設

増毛町上水道・阿分簡易水道・別荘簡易水道・岩老簡易水道・雄冬簡易水道

■検査項目

〈浄水〉

- ①普通検査（11項目）
 - ・全施設（毎月実施：計12回）
- ②消毒副生成物（12項目）
 - 六価クロム化合物（1項目）
 - ・全施設（4月、7月、10月、1月）
- ③アルミニウム（1項目）
 - ・別荘簡易水道（10月）
 - ・増毛町上水道・岩老簡易水道（4月、7月、10月、1月）
- ④蒸気残留物（1項目）
 - 臭気物質カビ臭（2項目）

〈原水〉

- ・全施設（10月）
- ⑤銅管腐食性関係（6項目）
 - ・増毛町上水道（4月、7月、10月、1月）
- ・阿分簡易水道（4月、10月）
- ⑥クリプトスポリジウム等（2項目）
 - ・岩老簡易水道（10月）
- ⑦全項目（39項目）
 - ・増毛町上水道・別荘簡易水道・雄冬簡易水道・岩老簡易水道（10月）
 - ⑧クリプト指標菌（2項目）
 - ・増毛町上水道・別荘簡易水道（10月）
 - ・雄冬簡易水道・岩老簡易水道（毎月実施：計12回）
 - ⑨クリプトスポリジウム等（2項目）
 - ・増毛町上水道・別荘簡易水道（10月）
 - ・雄冬簡易水道・岩老簡易水道（4月、7月、10月、1月）

■**関係場上下水道課・上水道係**
（電話 53-11152）

飼っている犬の登録はお済みですか？

生後90日を経過した犬を新しく飼われた方は、狂犬病予防法の定めにより、犬の所在地の市町村に登録をしなければなりません。

未登録の場合は、毎年5月に町内全域を対象に実施する狂犬病予防注射の案内文書が発送されませんので、速やかに登録をお済ませください。

■**犬の新規登録料**
3,000円（犬の登録は一生に一度のみ）

■**その他の手続き**
次の場合は、費用はかかりませんがお手続きが必要です。

- ①犬が死亡したとき
- ②犬、又は飼い主の所在地が変わったとき
- ③犬を譲渡した、または譲り受けたとき

■手続き方法

役場町民課町民環境係にて手続き願います。

■**関係場町民課・町民環境係**
（電話 53-11112）



◇日曜当番医◇

「3月14日」（留萌市）

わたべ整形外科医院

（花園町1 ☎56-1678）

※右記以外の土日祝日及び夜間診療は、かかりつけの病院へお問合せください。

雪道用歩行器を試してみませんか？

増毛町では、町民を対象に、歩行器（シルバーカー）や杖、車いす等を試しに使うことができるように、無料で貸し出しています。

「冬は歩行器（シルバーカー）の車輪が雪にうまれて使えなくなる」という声があったことから、町内在住の大工さんに協力していただき、ミニスキーをつけて雪道用に改良してみました。

試用をご希望の方は、増毛町地域包括支援センター（電話53-3111）までご連絡ください。



後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 高額介護合算療養費について ～

■ 高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、手続きには市区町村窓口への申請が必要となります。

◆ 自己負担限度額表

【1年分の自己負担額の計算期間：令和元年8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区 分	自己負担額の合計の基準額	
3割	現 役 並 み 所 得 者	【課税所得 690 万円以上】 2 1 2 万円	
		【課税所得 380 万円以上】 1 4 1 万円	
		【課税所得 145 万円以上】 6 7 万円	
1割	一 般	5 6 万円	
	住 民 税 非 課 税 世 帯	区 分 II (※1)	3 1 万円
		区 分 I (※2)	1 9 万円

※1 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

申請される方は、増毛町役場 町民課 保険年金係までお申し出ください。

■ 高額介護合算療養費勧奨通知の発送時期について

高額介護合算療養費の勧奨通知は3月～4月に発送予定となっています。

お手元に書類が届き次第、申請いただきますようお願いいたします。

お問合せ先

北海道後期高齢者医療広域連合

【住所】〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

【電話】011-290-5601

増毛町役場 町民課 保険年金係

【電話】0164-53-1113

自動車税種別割の

住所変更をお忘れなく!

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

■引越して住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。

次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わったとき（変更登録）
- ・自動車を売買したとき（移転登録）
- ・自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）

※令和3年度の自動車税種別割納税通知書を確認にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

■変更登録が間に合わないときは…

札幌道税事務所自動車税部にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税種別割の住所変更手続きをしてください。

札幌道税事務所自動車税部（電話：011-746-1190）※自動音声でご案内します
【<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.htm>】

人の動き

2月1日～2月28日届出分(敬称略)

2月末 人口と世帯

人口 4,009 人 (-7)
 男 1,851 人 (-3)
 女 2,158 人 (-4)
 世帯 2,127 世帯(-3)
 ()は前月との増減

町税等の納期について

上下水道料金 3月25日(木)

☎ 役場上下水道課 (電話 53-1152)

3月は滞納整理強化月間です!

留萌振興局では、月間中、給与・預金等財産の差押えを強化します。

自動車税種別割など道税に未納のある方は、早急にご連絡ください。

★自動車税種別割など道税の納税相談は★
 留萌振興局税務課・納税係へご相談ください。

☎ 留萌振興局 税務課・納税係 (電話 42-8418)

【4月号への掲載希望 3月19日(金)まで】

☎ 役場町民課・町民環境係

(電話 53-1112)



■ご厚志ありがとうございます

◆各自治会等へ(現金)

・掲載はありません。

◆増毛町社会福祉協議会へ(現金)

・掲載はありません。

はじめよう、
つづけよう。

「新北海道

スタイル」



新北海道スタイル



いまは、
きよりとって



手を洗おう



咳エチケット



換気をしよう



北海道コロナ通知システムと
接触確認アプリ(COCCA)を
活用しよう



3つの「密」を
さげよう



テイクアウトや
デリバリーも



オンラインを
上手に使う



いまは、小聲で



正しく理解し
思いやりある行動を

健康・暮らし・環境カレンダー

3/5金	●広報ましけ3月号発行 不燃 かび	22月	●乳幼児相談 9:30~11:30 健康一番館 生 粗大
6土		23火	●定例行政相談所開設 10:00~12:00 文化センター ●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:30 文化センター 可燃 資源1
7日		24水	●日本脳炎予防接種 15:30~16:00 市街診療所 ペット プラ
8月		25木	
9火	●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:30 文化センター 可燃 資源1	26金	●地域女性団体連絡会 映画鑑賞会 10:00~ 文化センター 不燃 かび
10水	●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 15:30~16:00 市街診療所 ペット プラ	27土	
11木		28日	
12金	●乳幼児総合健診(個別通知) 健康一番館 不燃 かび	29月	生
13土	●増毛中学校卒業式	30火	●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:30 文化センター 可燃
14日		31水	ペット プラ
15月		4/1木	生
16火	●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●さくらコミュニティ学級 卒業・修了式 11:00~ 文化センター ●ストレッチヨガ 18:30~19:30 文化センター 可燃	2金	●胃・肺・大腸がん検診・特定健診(早朝) 文化センター 不燃 かび
17水	●BCG・麻疹風疹・水痘予防接種 15:30~16:00 市街診療所 ペット プラ	3土	●胃・肺・大腸がん検診・特定健診(早朝) 文化センター
18木		4日	●胃・肺・大腸がん検診・特定健診(早朝) 文化センター
19金	●認定こども園あつぷる卒園式 ☆粗大ごみ申込受付最終日 不燃 かび	5月	●広報ましけ4月号発行 ●胃・肺・大腸がん検診・特定健診(早朝) 津田屋自治会館、雄冬生活改善センター 生
20土	●増毛小学校卒業式 祝春分の日	6火	●増毛小学校入学式 ●増毛中学校入学式 ●胃・肺・大腸がん検診・特定健診(早朝) 元阿分福祉会館 ●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:30 文化センター 可燃
21日		7水	●認定こども園あつぷる入園式 ●四種混合・B型肝炎・ロタ予防接種 15:30~16:00 市街診療所 ペット プラ

家庭ごみの収集日について

マ	生	生ごみ	可燃	可燃系埋立ごみ	不燃	不燃系埋立ごみ	プラ	プラ製容器	ペット	ペットボトル
の	かび	かん、びん	木	木くず	金属/危険	金属類、危険ごみ	粗大	粗大ごみ		
見	資源1	紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2	新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック						

粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00~17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。

※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。

② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。